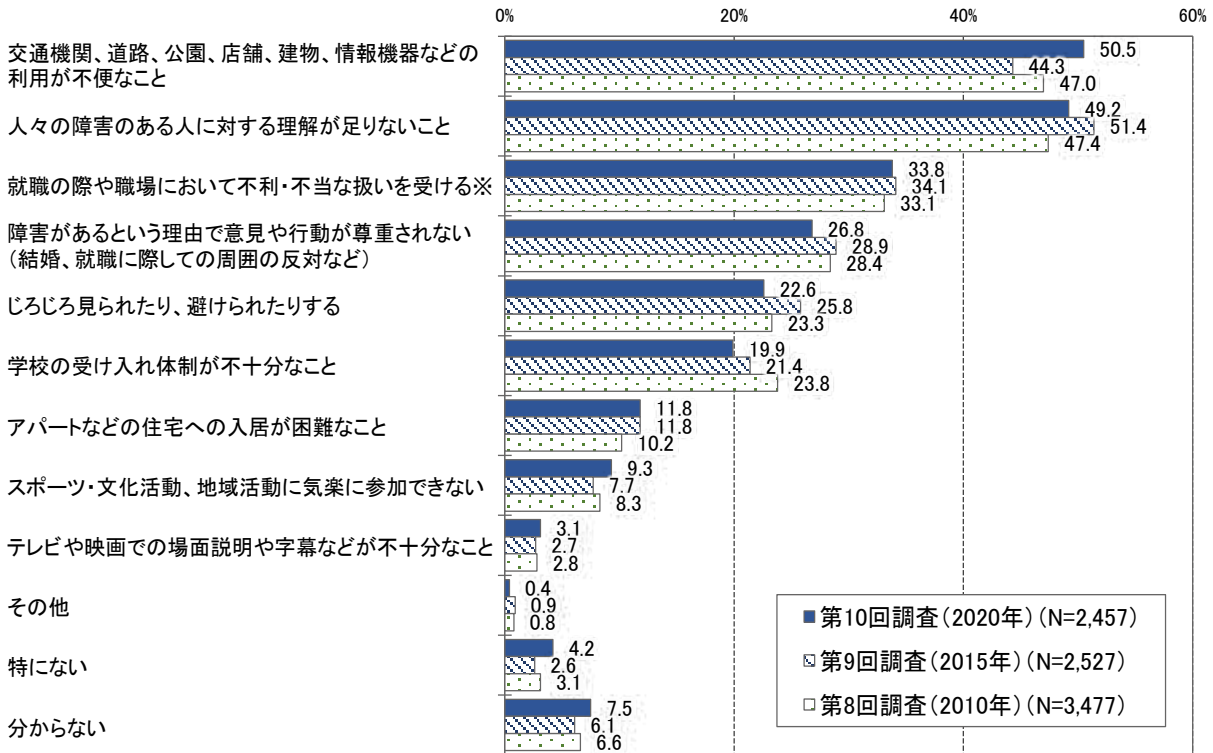


(4) 障害のある人の人権について

【問13 障害のある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

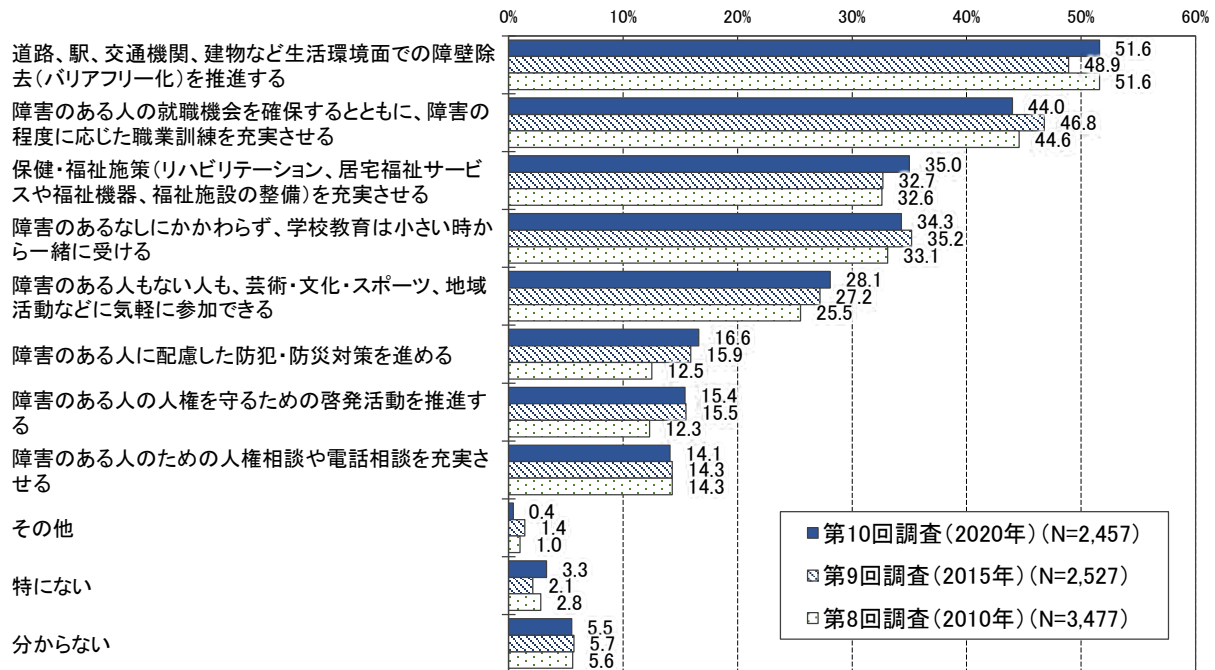
「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」(50.5%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(49.2%)の順で、この2項目が他に比べて割合が高い傾向が続いています。



※ 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査まで「就職や職場で不利な扱いを受けること」だった選択肢を「就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける」に変更しています。

【問 14 障害のある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

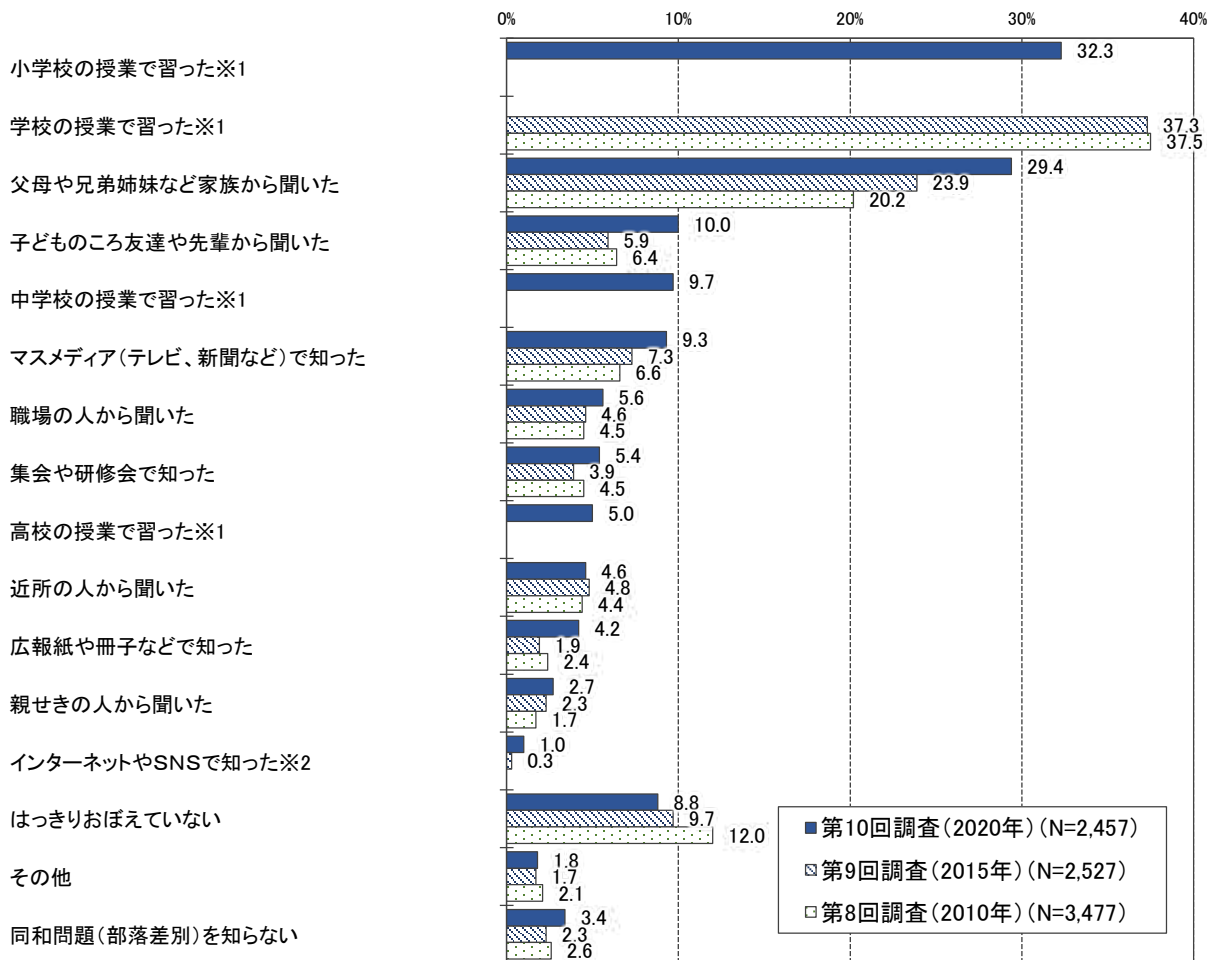
「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去（バリアフリー化）を推進する」（51.6％）をあげた人の割合が最も高く、次いで「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」（44.0％）、「保健・福祉施策（リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備）を充実させる」（35.0％）、「障害のあるなしにかかわらず、学校教育は小さい時から一緒に受ける」（34.3％）などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



(5) 同和問題について

【問 15 あなたが、同和問題（部落差別）を初めて知ったのは、どのようなことからですか。】

同和問題を初めて知った経緯については、新たな選択肢の追加により、数値の増減を直接比較することはできないものの、「小学校の授業で習った」(32.3%)が、過去の調査結果で割合が高かった「学校の授業で習った」(前回 37.3%、前々回 37.5%)と同程度の割合になっていることからみて、過去の調査で同和問題を知るきっかけが学校の授業と答えていた人は、小学校での授業が多くを占めていたと思われます。



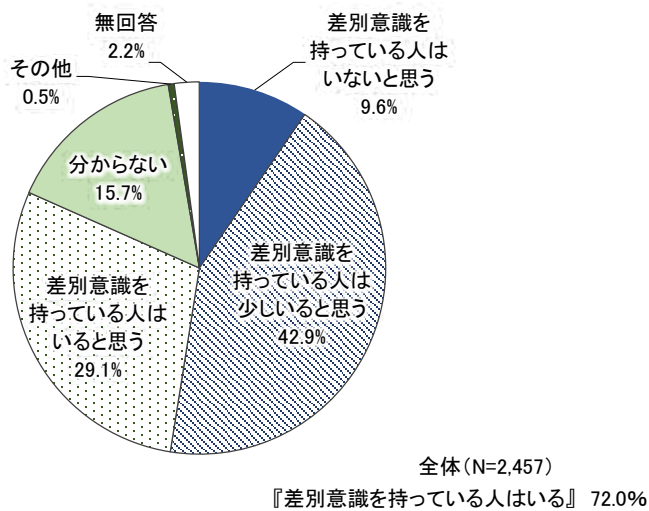
※1 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査まで「学校の授業で習った」だった選択肢を「小学校の授業で習った」「中学校の授業で習った」「高校の授業で習った」に変更しています。

※2 前回(第9回)調査から、「インターネットで知った」を追加しています。今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査で「インターネットで知った」だった選択肢を「インターネットやSNSで知った」に変更しています。

【問 16 - 1 あなたは、同和地区出身の人に対して、周りの人がどのような意識を持っていると思いますか。】

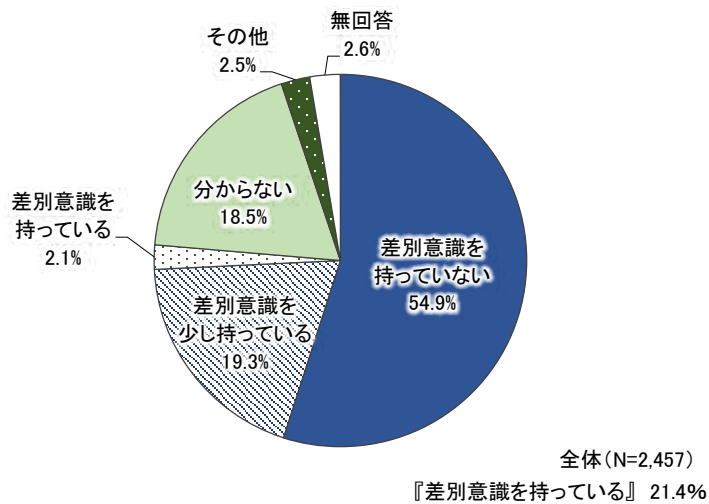
※この意識調査で「同和地区」とは、同和問題（部落差別）の解決のための対策事業を行っていた地域のことを示しています。

「差別意識を持っている人は少しいと思う」と答えた人の割合が 42.9%で最も高く、「差別意識を持っている人はいると思う」(29.1%) と合わせた『差別意識を持っている人はいる』人が占める割合は 72.0%となっています。



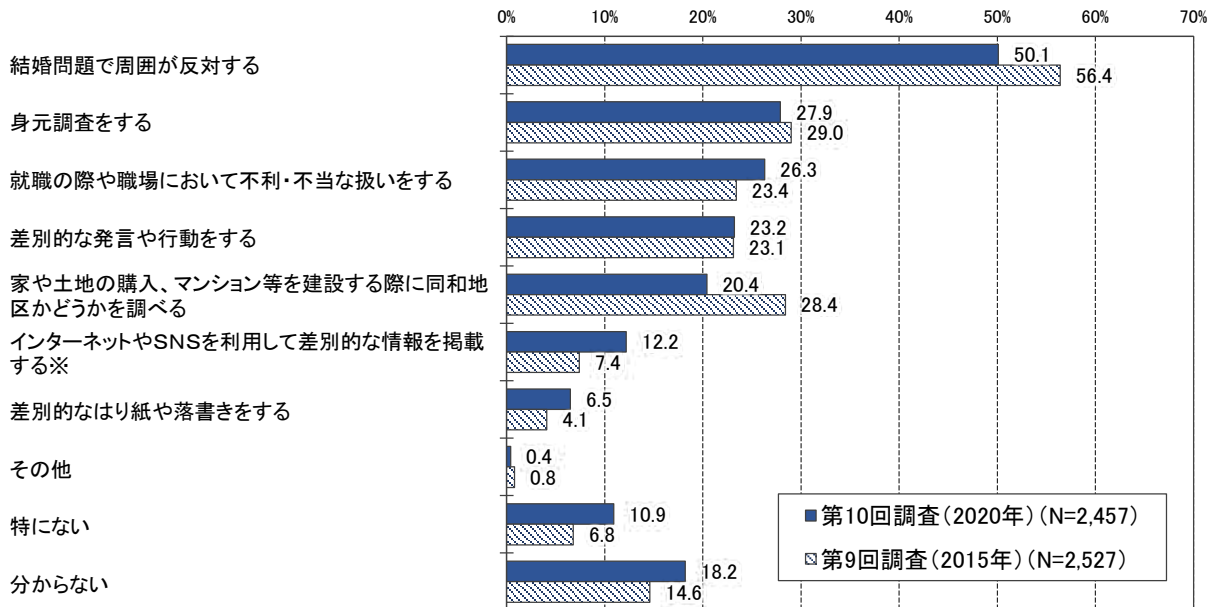
【問 16 - 2 同和地区出身の人に対するあなたの考えをお聞かせください。】

「差別意識を持っていない」(54.9%) と答えた人が、全体の半数を超えています。なお、「差別意識を持っている」(2.1%) と「差別意識を少し持っている」(19.3%) を合わせた『差別意識を持っている』人が占める割合は 21.4%となっています。



【問 17 同和問題(部落差別)に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

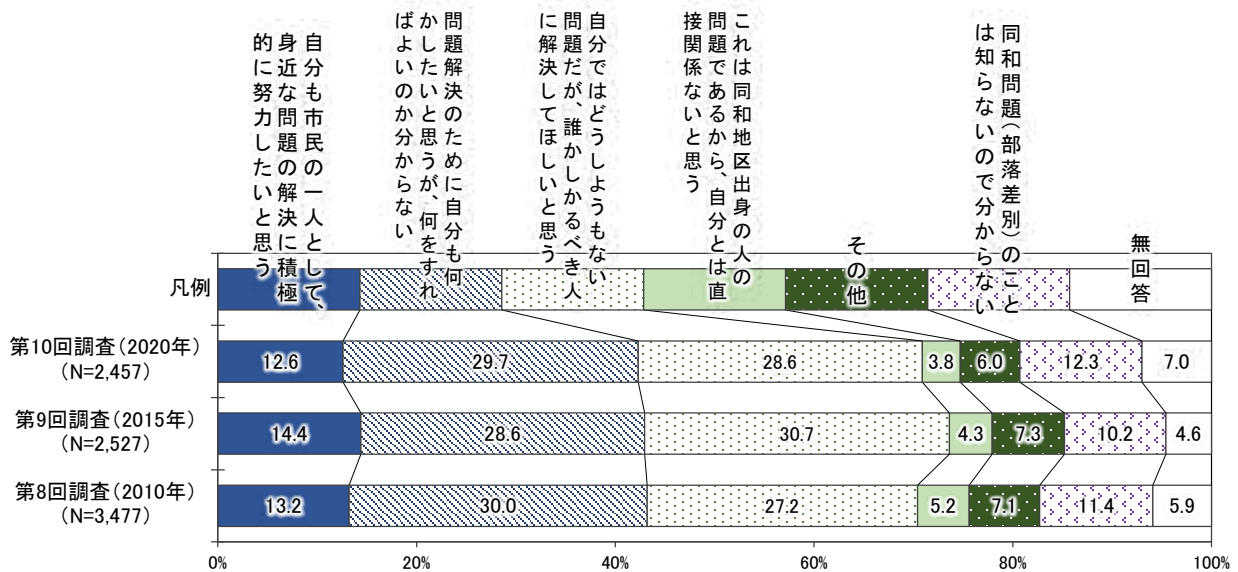
「結婚問題で周囲が反対する」(50.1%)が突出しており、前回の調査結果と同様の傾向となっています。



※ 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査で「インターネットを利用して差別的な情報を掲載する」だった選択肢を「インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する」に変更しています。

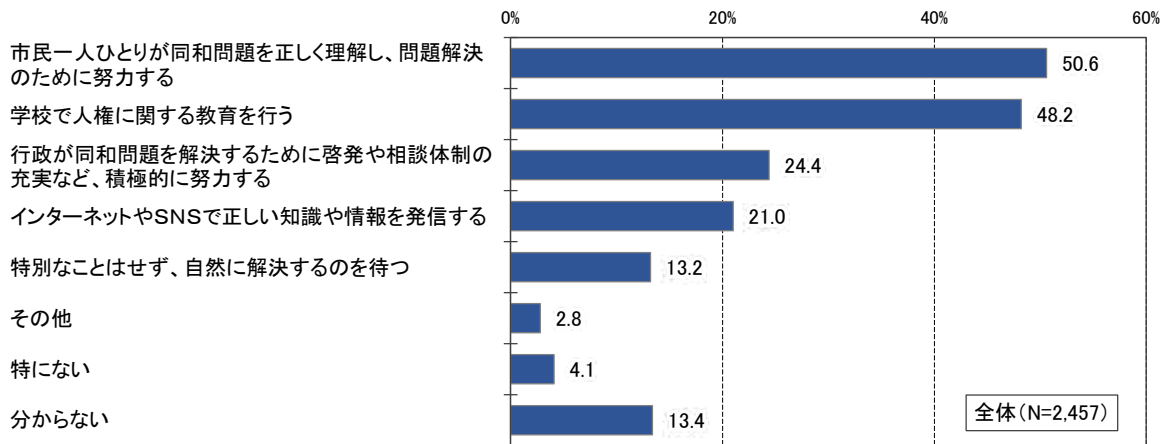
【問 18 同和問題(部落差別)の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。】

「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(29.7%)、「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(28.6%)がそれぞれ3割程度、「同和問題(部落差別)のことは知らないで分からない」(12.3%)が1割程度となっている傾向は、過去の調査結果と同様となっています。



【問 19 同和問題（部落差別）を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。（複数回答）】

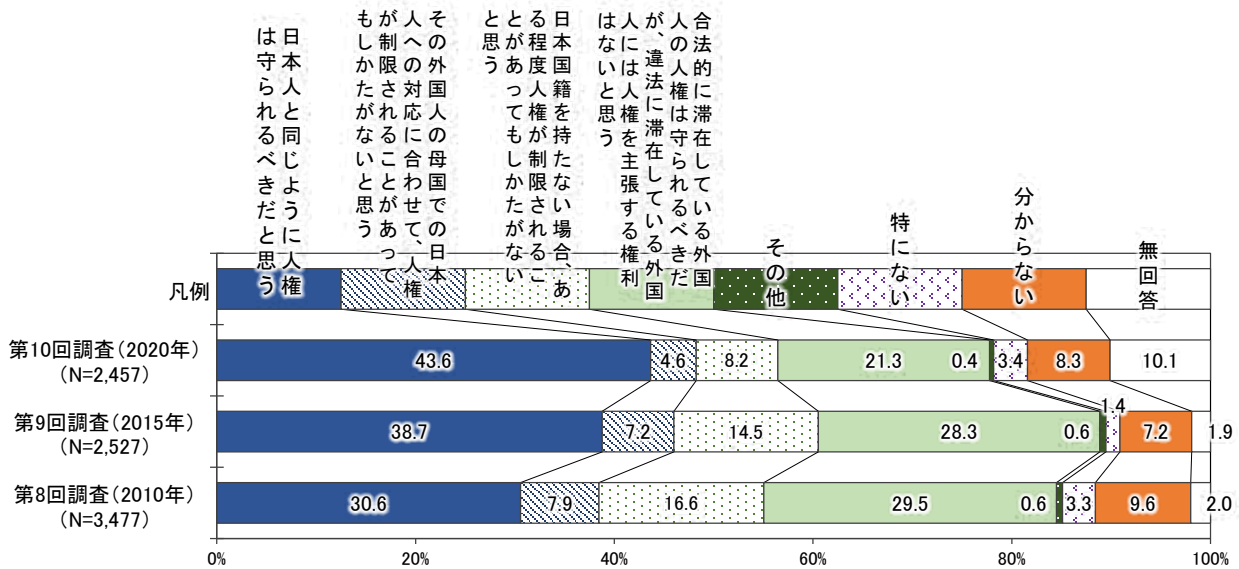
「市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する」（50.6%）をあげた人の割合が最も高く、次いで「学校で人権に関する教育を行う」（48.2%）の順で、この2項目が他に比べて高くなっています。



（6）日本に居住する外国人の人権について

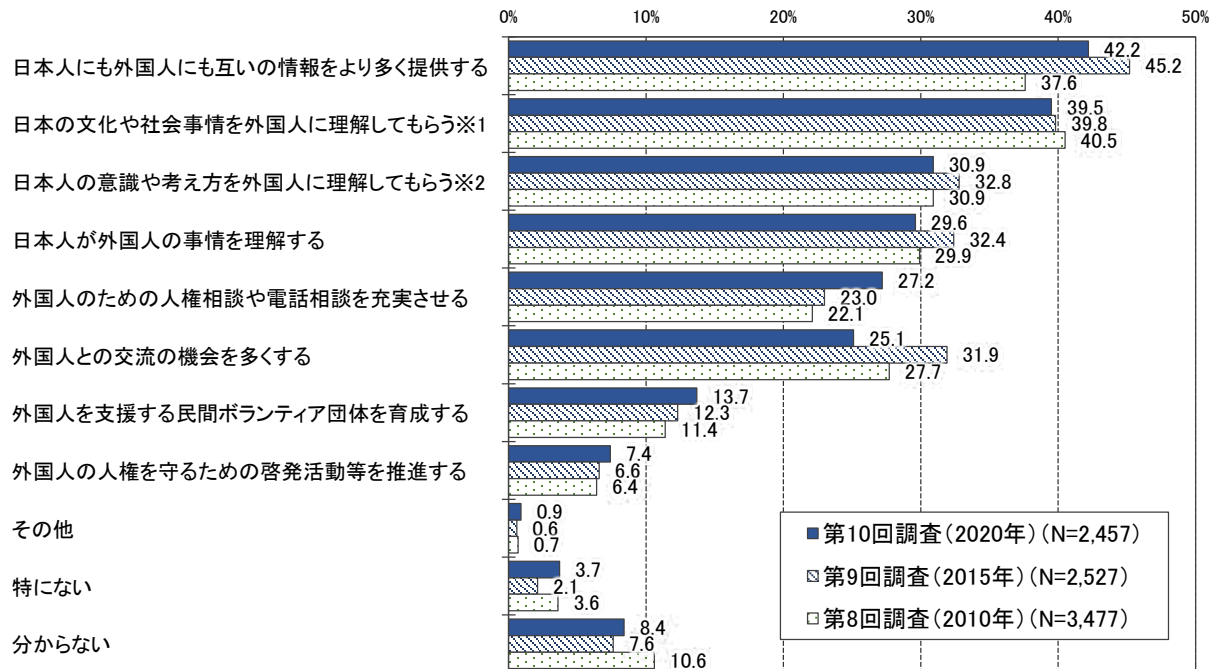
【問 20 日本に居住する外国人の人権について、あなたの意見に最も近いものを選んでください。】

「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」（43.6%）と答えた人の割合が最も高くなっている傾向は、過去の調査結果と同様となっています。



【問 21 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」(42.2%)が最も高く、次いで「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」(39.5%)、「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」(30.9%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



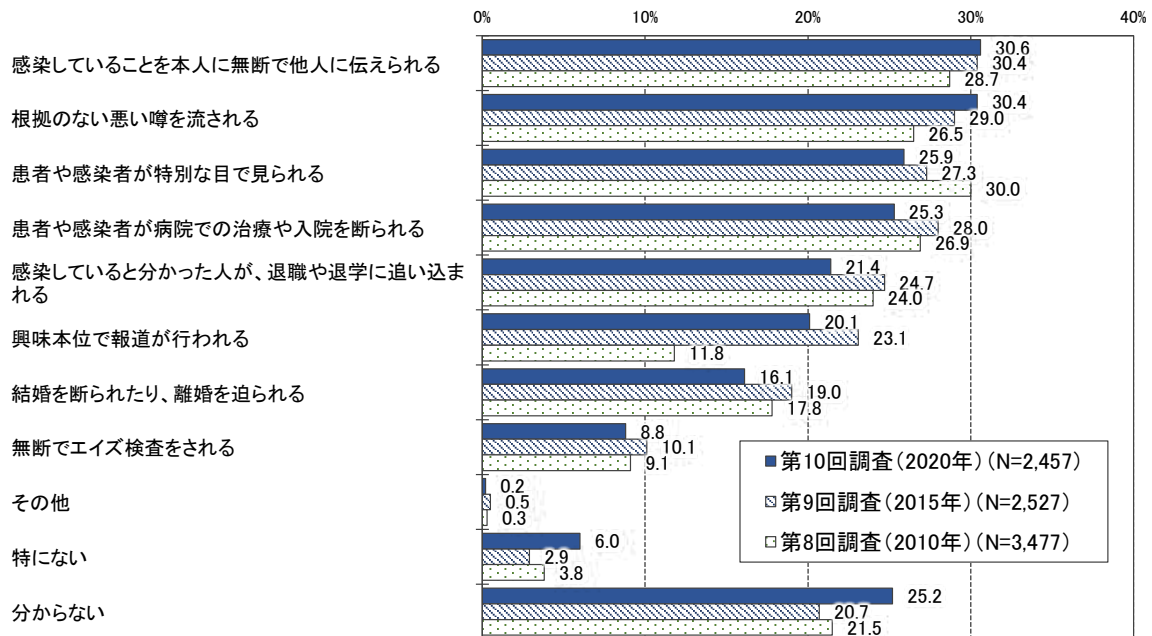
※1 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査まで「外国人が日本の文化や社会事情を理解する」だった選択肢を「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」に変更しています。

※2 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査まで「外国人が日本人の意識や考え方を理解する」だった選択肢を「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」に変更しています。

(7) エイズ患者やHIV感染者の人権について

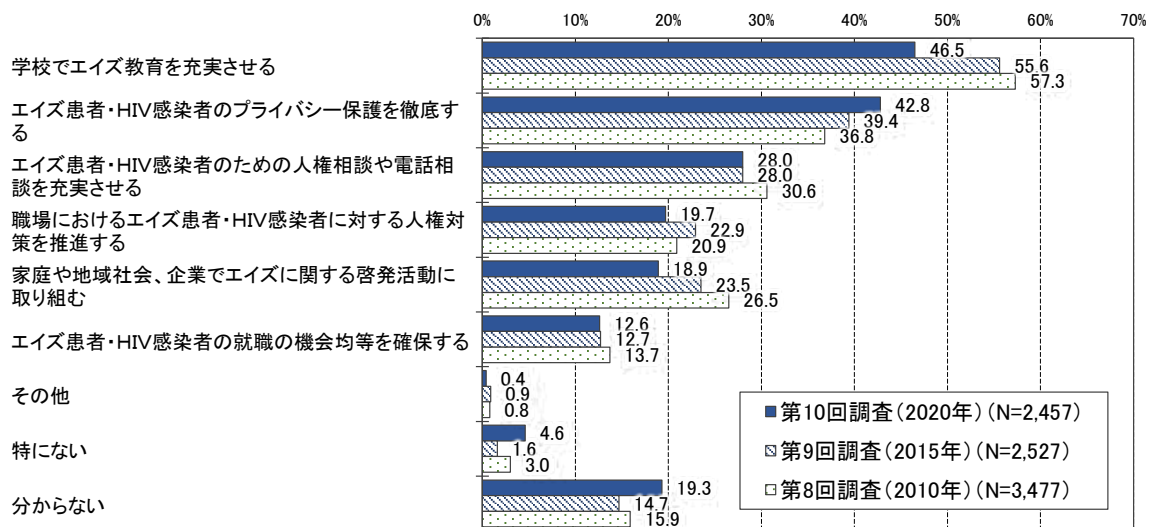
【問 22 エイズ患者・HIV感染者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。(複数回答)】

「感染していることを本人に無断で他人に伝えられる」(30.6%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「根拠のない悪い噂を流される」(30.4%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。



【問 23 エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答)】

「学校でエイズ教育を充実させる」(46.5%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「エイズ患者・HIV感染者のプライバシー保護を徹底する」(42.8%)の順で、この2項目が他に比べて高くなっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっています。

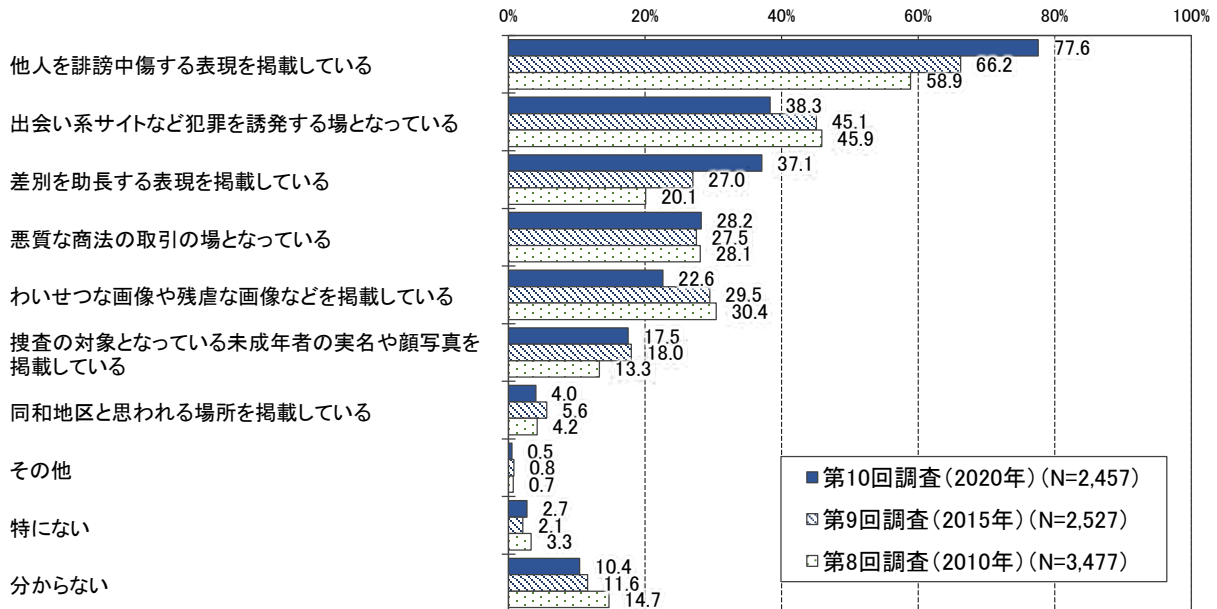


(8) インターネットやSNSによる人権侵害について

【問 24 インターネットやSNSに関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。

(複数回答)

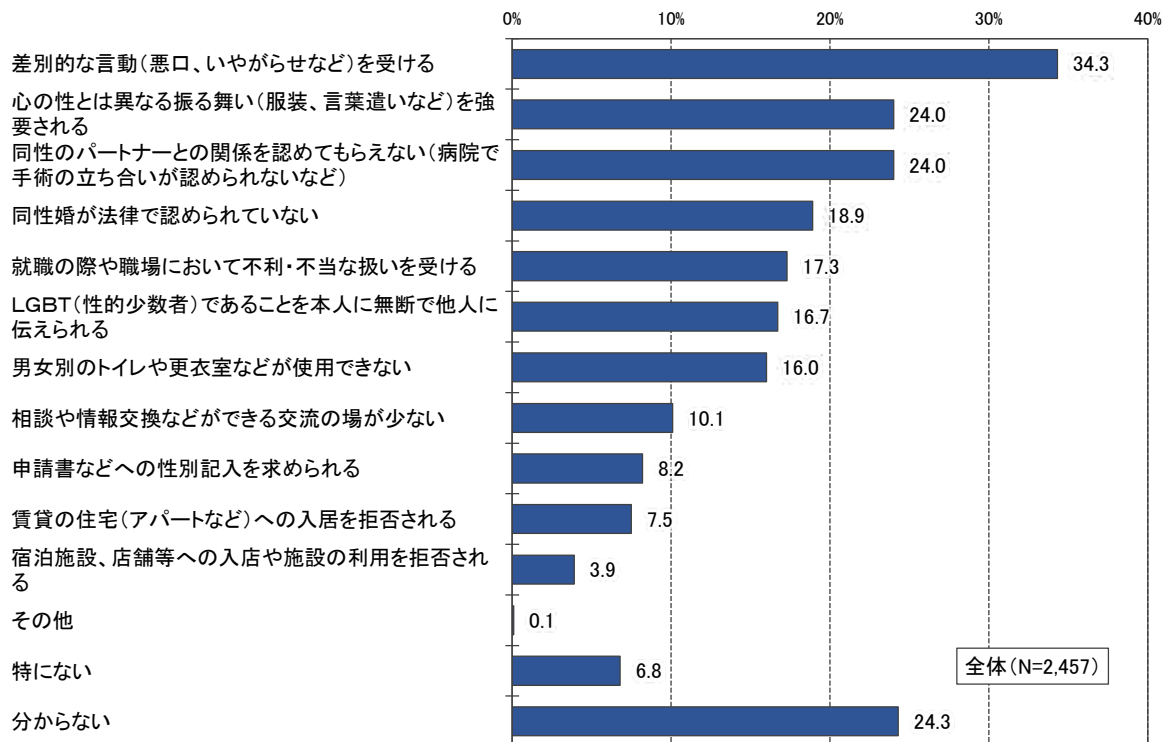
「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」(77.6%) が突出しており、以下、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」(38.3%)、「差別を助長する表現を掲載している」(37.1%) と続く傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果と同様となっています。



(9) LGBT（性的少数者）の人権について

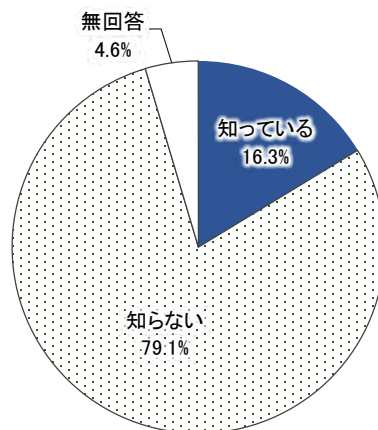
【問 25 LGBT（性的少数者）の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。
（複数回答）】

「差別的な言動（悪口、いやがらせなど）を受ける」（34.3%）が最も高く、次いで「心の性とは異なる振る舞い（服装、言葉遣いなど）を強要される」及び「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない（病院で手術の立ち合いが認められないなど）」（いずれも 24.0%）の順となっていますが、「分からない」と答えた人が 24.3%と、他の人権問題に比べて高くなっています。



【問 26 あなたは、北九州市がLGBT（性的少数者）の支援策として実施している、「パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。】

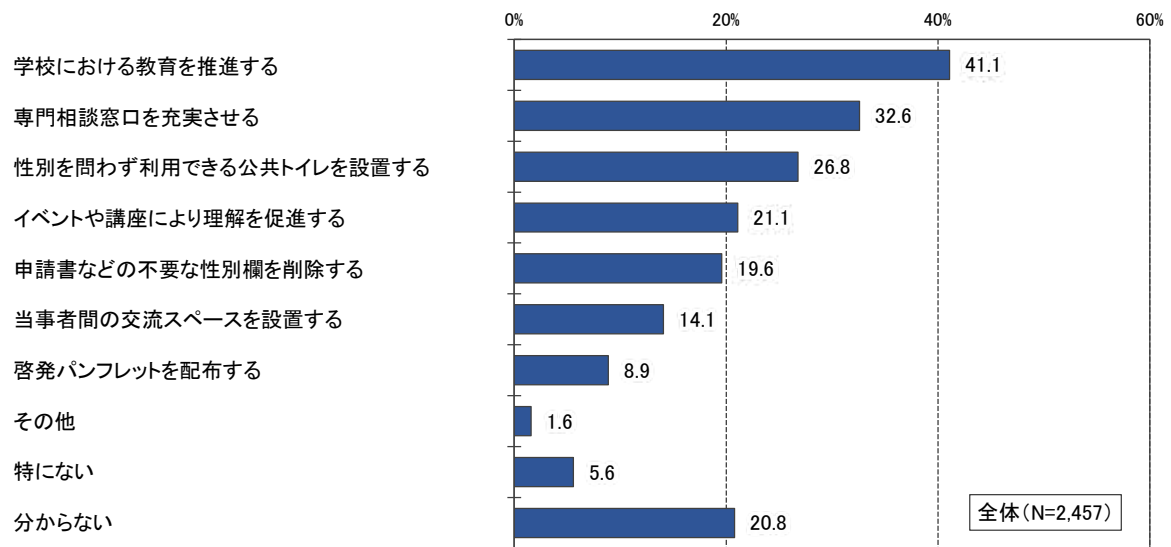
「知っている」と答えた人は 16.3%で、「知らない」（79.1%）と答えた人が大半を占めています。



全体 (N=2,457)

【問 27 LGBT（性的少数者）の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。（複数回答）】

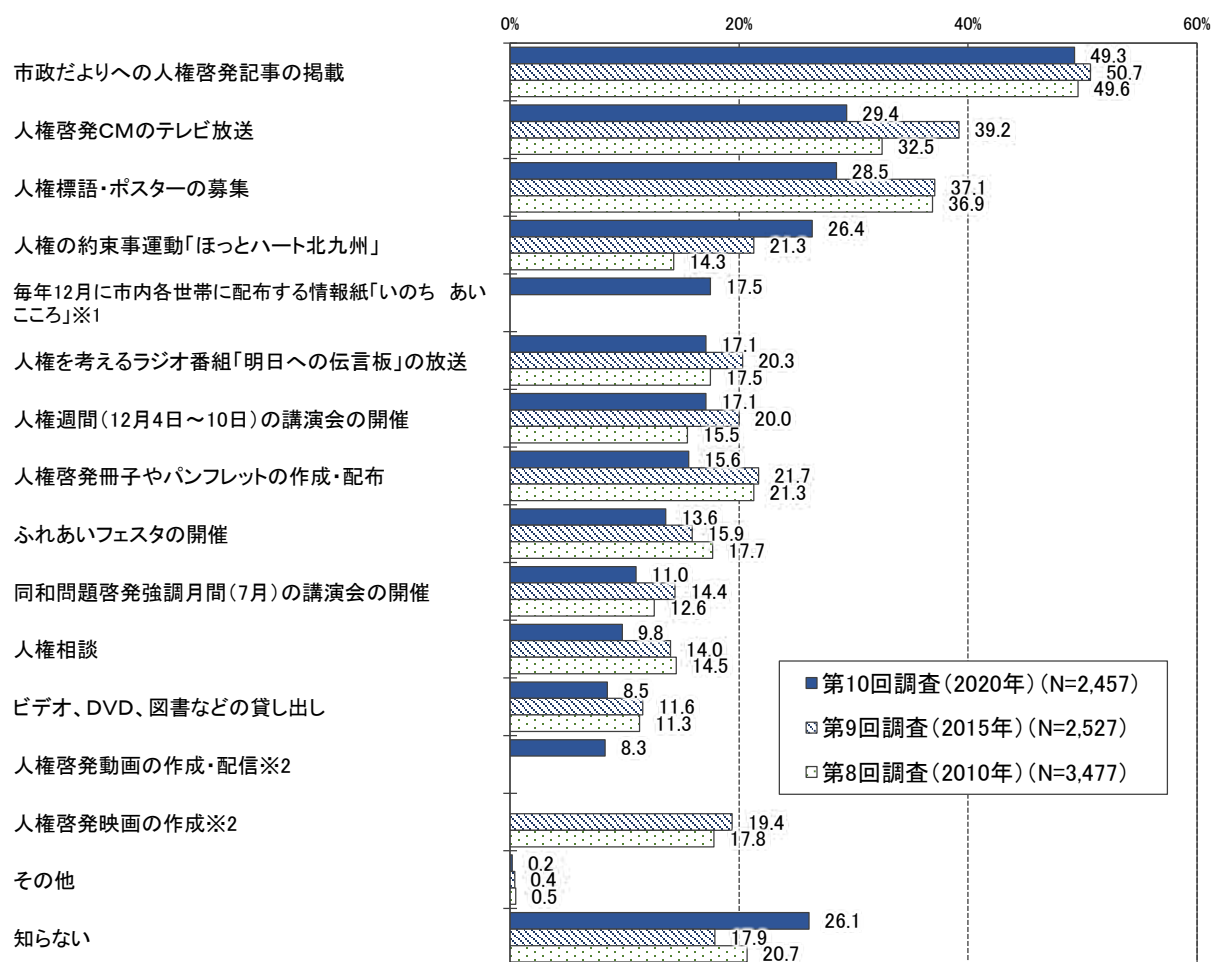
「学校における教育を推進する」（41.1%）が最も高く、次いで「専門相談窓口を充実させる」（32.6%）の順となっていますが、「分からない」と答えた人が20.8%と、他の人権問題に比べて高くなっています。



3 人権に関する学習や情報について

【問 28 あなたは、現在、北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動を知っていますか。(複数回答)】

「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」(49.3%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いています。以下、「人権啓発CMのテレビ放送」(29.4%)、「人権標語・ポスターの募集」(28.5%)、「人権の約束事運動「ほっとハート北九州」」(26.4%)の順となっています。なお、「知らない」(26.1%)と答えた人は前回(17.9%)、前々回(20.7%)よりも割合が増加しています。

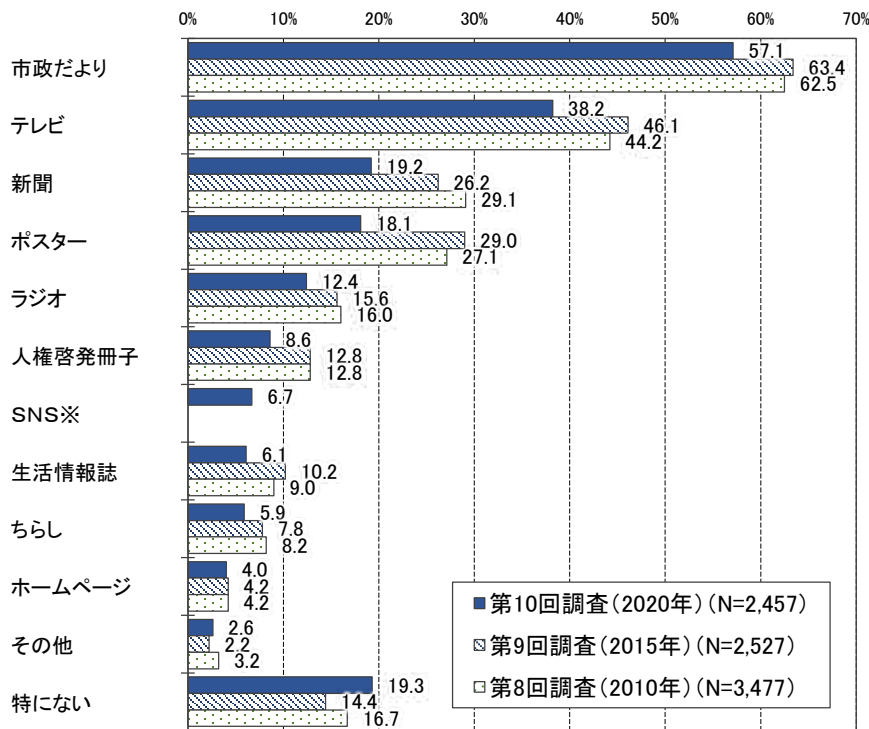


※1 今回(第10回)調査では、「毎年12月に市内各世帯に配布する情報紙「いのち あい ところ」」を新しく追加しています。

※2 今回(第10回)調査では、前回(第9回)調査まで「人権啓発映画の作成」だった選択肢を「人権啓発動画の作成・配信」に変更しています。

【問 29 問 28 のいろいろな人権に関する啓発活動の情報をどこから得ていますか。(複数回答)】

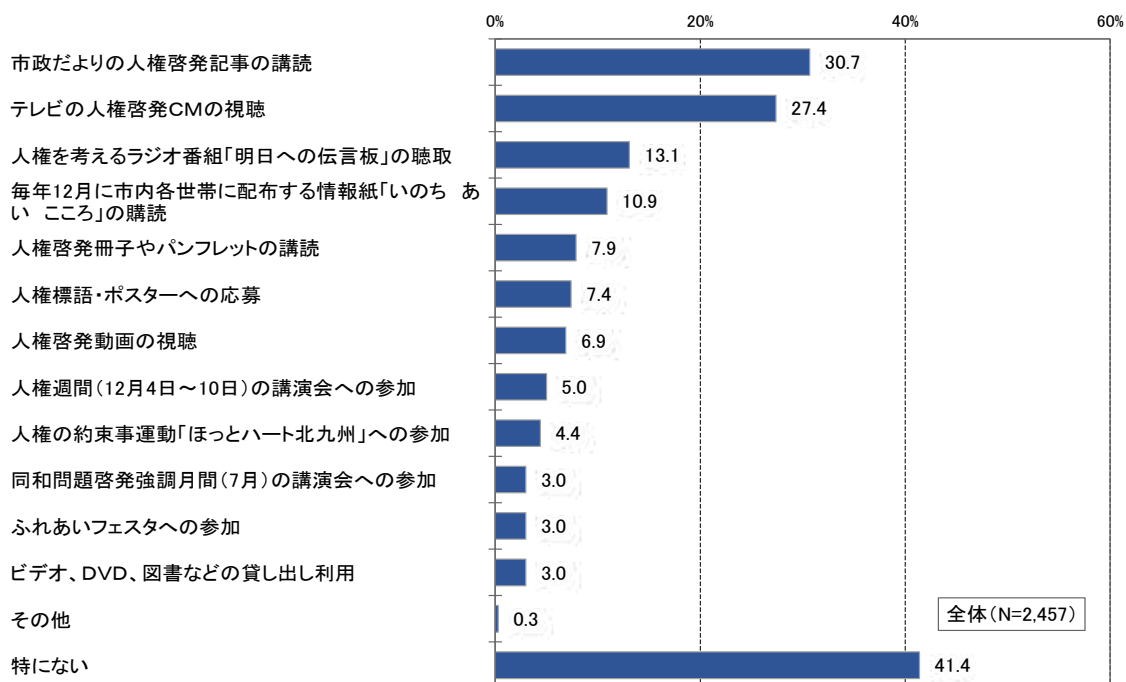
「市政だより」(57.1%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いています。なお、「特
にない」(19.3%)と答えた人は前回(14.4%)、前々回(16.7%)よりも割合が若干増加しています。



※ 今回(第10回)調査では、「SNS」を新しく追加しています。

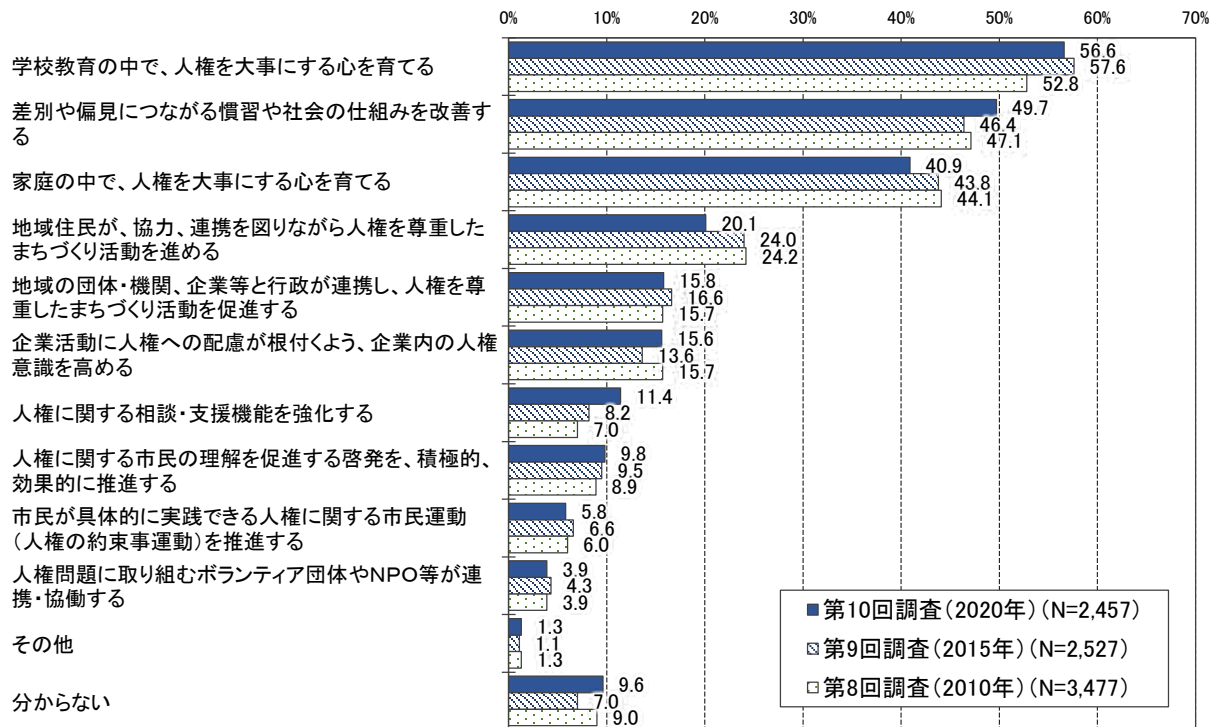
【問 30 北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動について、あなたが実際に参加したり、読んだり、視聴したりした経験があるものはどれですか。(複数回答)】

「市政だよりの人権啓発記事の講読」(30.7%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「テレビの人権啓発CMの視聴」(27.4%)の順で、この2項目が他に比べて高くなっていますが、「特にない」(41.4%)と答えた人が4割を占めています。



【問 31 人権の大切さを理解し、人権を尊重するという意識を高めて、「人権文化のまちづくり」を進めるためには、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。(複数回答)】

「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」(56.6%)が最も高く、以下、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(49.7%)、「家庭の中で、人権を大事にする心を育てる」(40.9%)と続く傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果と同様となっています。



3 調査結果の考察

1 人権問題・差別問題への関心

- ・人権問題・差別問題への関心（問1）について、「非常に関心がある」と「多少関心がある」の合計から「あまり関心がない」と「関心がない」の合計を引いた相対度数でみると、平成17年度に40.3%、平成22年度には37.9%でした。ところが平成27年度には50.3%に上昇し、さらに令和2年度には56.8%になっています。
- ・人権問題・差別問題への関心が順調に上昇している背景として、社会経済情勢や政策要因が考えられます。障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法は、いずれも平成28年（2016年）に施行されており、これらの報道や情報に接する機会が増大していることが影響しているとみられます。
- ・これに対し、自分自身の人権侵害経験（問4）については、今回調査から質問の仕方が変更されたにもかかわらず、「ある」という回答は、4回の調査を通じて30%前後でほとんど変化していません。これは、人権問題・差別問題への関心は、個人的体験よりも社会経済情勢や政策要因に影響されることを示唆しています。

2 制度の認知状況と取り組み意識

- ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、北九州市パートナーシップ宣誓制度の4制度に関する認知度（問6、問26）をみると、基本的人権に関する関心項目数（問3）が多いほど高くなっています。若年層では関心項目数が少なく認知度が低いですが、加齢とともに関心項目数が増えて認知度が高くなっているという傾向がみられます。
- ・一方、認知度と人権侵害経験の有無（問4）の間には明確な関係がみられないため、個人的体験が社会的関心につながっているわけではないと考えられます。
- ・同和問題の解決に向けた取り組み意識（問18）のうち「市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う」という回答は、認知度の低いグループでは10%前後にとどまりますが、認知度の高いグループではその2倍近い17～19%が意向を示しています。

3 人権啓発活動の認知状況と参加状況

- ・北九州市の人権啓発活動の認知媒体（問29）としては、「市政だより」57.1%、「テレビ」38.2%、「新聞」19.2%などの回答率が高いです。なかでも「市政だより」は、様々な人権啓発活動の認知状況（問28）に広範囲に影響しています。
- ・人権啓発活動を認知していても（問28）、実際に参加したり、読んだり、視聴したりしている（問30）とは限らないため、具体的な行動につなげていくことが課題になっています。
- ・認知媒体として接触率が高くても制度の認知度が高いとは限らないため、今後は市民の年齢構成の変化や情報通信技術（ICT）の発達に対応しながら、新たな情報伝達手段を工夫していくことも重要であると考えます。

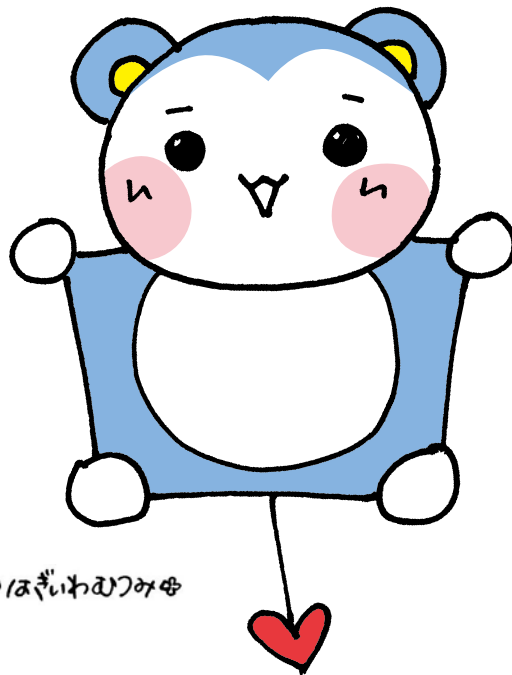
令和3年3月発行（北九州市印刷物登録番号第2010113A号）

北九州市

（保健福祉局人権推進センター人権文化推進課）

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 大手町ビル（ムーブ）8階
電話 093-562-5010 メールアドレス ho-jinken@city.kitakyushu.lg.jp

人権の約束事運動「ほっとハート北九州」



マスコットキャラクター
モモマルくん

©ほろいわむみか

人権の約束事運動「ほっとハート北九州」は、人権文化のまちづくりを進めるための市民運動です。

人権尊重につながる身近なテーマを「約束事」として掲げて守るという活動に、市内の企業・団体・施設や個人のグループなどが多数参加しています。